

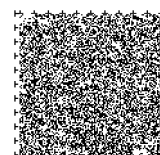
# 町田市障がい者プラン21-26

〔 第6次町田市障がい者計画  
町田市障がい福祉事業計画（第6期計画） 〕



2021年3月

町 田 市



○「障害」の「害」の表記について

町田市では、ノーマライゼーション社会の実現をめざし、心のバリアフリーを推進するため、市が使う「障害者」などの表記について、「障害」ということばを「ひと」について使用する場合は、「障がい」と表記するか、可能な場合は他のことばで表現しています。

ただし、国の法令や町田市以外の地方公共団体条例・規則などにもとづく制度、施設名、あるいは団体等の固有名詞についてはそのままの表記とします。

○「障がいがある人」と「障がい者」の表現について

この計画では、基本的に「障がいがある人」という表現を使っています。「障がい者」については、固有名詞として使われている場合のみとしています。

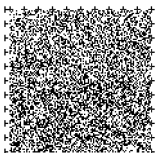
○ 音声コードについて

本計画書には、各頁に音声コード（Uni-Voice）がついています。音声コードは、紙に掲載された情報をデジタルに変え、スマートフォン（アプリのダウンロードが必要です。）や活字文書読上げ装置（テルミーなど）を利用することにより、情報を音声で聞くことができます。目の不自由な方への情報バリアフリーとして利用されています。なお、別途、点字版、DAISY版、テキスト版を作成しています。

表紙の絵：市内にあるクラフト工房 LaMano に通う

おさき 尾崎 ふみひこ 文彦さんが描いた作品です。尾崎さんの

作品は、カレンダーやポストカード等のグッズになり、  
親しまれています。



## 町田市障がい者プラン21-26の策定にあたって

町田市は、これまで障がいがある人が必要な支援を受け、住み慣れた地域で安心して暮らせることをめざし、計画を策定してまいりました。具体的には障がい者施策の基本的な方向性を示した理念計画である障がい者計画と障害福祉サービス等の提供に関する実施計画である障がい福祉事業計画を5期間にわたり策定しとりくんでまいりました。



このたびの計画改定にあたっては、2つのことに特に留意して策定をすすめました。

1つ目は計画が市民の皆様にとってより身近でわかりやすいものとなるようにすることです。2つの計画を一体化することで、「理念・施策の方向性」と「具体的にとりくむこと」の整合性が強化され、当計画を手にとっていただければ当市の障がい者施策の全体像が分かるように整理されています。また、できるかぎり多くの市民の皆様に市の障がい者施策の内容を知ってもらうために、コラムを掲載したり、できる限りわかりやすい言葉にするなど工夫を凝らしました。このことは、当計画を推進する上でも市民の皆様との協働が欠かせないものであると考えてのことでもあります。

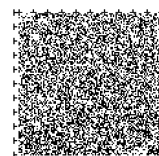
2つ目は障がいがある市民の皆様のニーズをしっかりと計画に反映することです。そのために大規模な実態調査（P7参照）を実施いたしました。さらに、パブリックコメントを実施することで多くの方から素案へのご意見をいただきました。また、計画検討の場に障がい当事者・家族の皆様に委員として参画いただきました。このように市民の皆様との協働で作ってまいりましたので、市民ニーズが反映された計画になっていると自負しております。

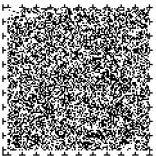
策定にあたりましては、町田市障がい者施策推進協議会に諮問いたしました。コロナウイルス感染症の感染拡大という歴史的にみても大変な状況の中、当市の障がい者施策の今後について多くの知見を拝借いたしました。

今後は、関係部署や関係機関等との連携を密にし、市民の皆様との協働を大事にして、当計画の着実な推進につとめてまいります。

最後になりますが、当計画の策定にあたりまして、ご尽力をいただきました委員の皆様をはじめ、貴重なご意見をお寄せくださった市民の皆様から感謝を申し上げます。

2021年3月 町田市長 石坂 丈一





## 町田市障がい者プラン 21-26 の確実な実施を期待して

町田市障がい者施策推進協議会は、2020年1月に町田市長から「(仮称)町田市障がい者福祉計画 21-26の策定に関すること」の諮問を受けました。

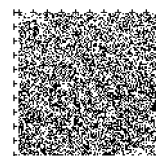
その後、障がい者計画部会(部会長:小野 浩)を中心に、調査結果や現計画の振り返りなどを踏まえ検討を行い原案を作成しました。そして、就労・生活支援部会(部会長:谷内 孝行)、相談支援部会(部会長:堤 愛子)で検討を重ね、さらに2020年11月10日から12月9日の間にパブリックコメントを実施し、多くの市民の方々から貴重なご意見をいただきました。こうした経過の中で協議会は審議を重ねて、2021年2月18日に「町田市障がい者プラン 21-26」として町田市長に答申しました。

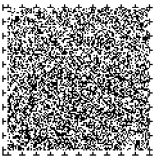
この「町田市障がい者プラン 21-26」の特長は、これまで別々に策定してきた「町田市障がい者計画」(期間5年)と「町田市障がい福祉事業計画」(期間3年)を一体化した点にあります。障がい者への施策の基本理念や方向性を定める「障がい者計画」を期間6年とし、障がい者への各種サービスの実際の見込み量や達成目標を定める「障がい福祉事業計画」を前期と後期に分け、それぞれ期間を3年としました。このように一体的に策定することで、市における障がい者施策を総合的かつ計画的に推進することを目指しています。6年計画ではありますが、毎年、町田市障がい者施策推進協議会で、計画の進捗状況の確認などの進行管理を行い、サービスの見込み量や達成目標については、3年毎に策定することとしています。

また今回の計画の策定にあたっては、2019年度に、「障害福祉サービス等を利用している障がいがある人」「障害福祉サービスを利用していない障がいがある人」「福祉施設入所者」「精神科病院の長期入院者」を対象に、計画策定の基礎資料並びに施策を推進する際の参考とするため、暮らしの状況や生活の困り事などについての調査を実施しました。調査にご協力いただいた皆様、ありがとうございました。本計画においても、その実態調査の結果の一部を紹介しています。調査結果からは、生活の困り事がありながら、障害福祉サービスを利用できていない人がおられることなど、様々な課題が明らかになりました。今回の計画では、すべての課題に十分な対策を計画できたわけではありませんが、調査結果に基づき引き続き協議会で検討を重ねて参りたいと考えています。

最後に、「町田市障がい者プラン 21-26」の策定に関わった委員の皆様、ご意見を寄せていただいた市民の皆様、そして協議会や各部会を支えてくださっている関係各位の皆様に感謝いたします。

町田市障がい者施策推進協議会会長 岩崎 晋也





# 目 次

## 第1章 計画の基本的な考え方

|                    |    |
|--------------------|----|
| 1 基本理念（一番だいじな想い）   | 3  |
| 2 基本視点（大切にしている考え方） | 5  |
| 3 基本目標（とりくみの大きな柱）  | 6  |
| 4 計画の位置づけと期間       | 8  |
| 5 施策の体系（とりくみの全体像）  | 10 |

## 第2章 町田市がとりくむこと

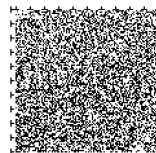
|                     |    |
|---------------------|----|
| 用語の説明               | 14 |
| 分野別の課題と施策           | 15 |
| 1 学び、文化芸術、スポーツ活動のこと | 15 |
| 2 暮らすこと             | 20 |
| 3 日中活動・働くこと         | 28 |
| 4 相談すること            | 38 |
| 5 家庭を築くこと・家族を支えること  | 43 |
| 6 保健・医療のこと          | 47 |
| 7 情報アクセシビリティのこと     | 50 |
| 8 生活環境と安全・安心のこと     | 55 |
| 9 差別をなくすこと・権利を守ること  | 60 |
| 10 行政サービスのこと        | 65 |
| 11 理解・協働のこと         | 67 |
| 国の指針と町田市の考え方        | 72 |

## 第3章 計画の実現に向けて

|             |    |
|-------------|----|
| 1 計画の推進のために | 83 |
| 2 計画の点検と評価  | 86 |

## 巻末資料

|                       |     |
|-----------------------|-----|
| 1 障がいがある人の状況          | 89  |
| 2 サービス内容一覧            | 97  |
| 3 障害福祉サービス等の実績及び見込量一覧 | 102 |
| 4 区市町村別サービスの提供状況      | 106 |
| 5 計画策定の背景             | 110 |
| 6 計画の検討経過             | 111 |
| 7 計画の検討体制             | 113 |



## コラム掲載ページ一覧

|                           |    |
|---------------------------|----|
| ・障がい者青年学級利用者の声            | 19 |
| ・日中サービス支援型グループホームについて     | 25 |
| ・就労の支援機関                  | 34 |
| ・地域活動支援センター まちプラ          | 35 |
| ・育児支援のとりくみについて            | 45 |
| ・障がい者歯科診療所                | 49 |
| ・言語としての手話                 | 52 |
| ・災害時の避難について               | 56 |
| ・犯罪や事故・トラブル被害の電話相談先       | 59 |
| ・障がい者差別の解消に向けたとりくみ        | 61 |
| ・障がい者差別の事例と望ましい配慮や対応・相談窓口 | 64 |
| ・災害時等障がい者支援バンダナ・ヘルプカード    | 71 |
| ・地域生活支援拠点等について            | 76 |

